

| <p>27日、会計検査院(国家審計署)は全国の政府性債務残高を発表。</p> | <p>2010年末の政府債務は10.71兆元(約140兆円)で、そのうち地方政府債務は6.7兆元、政府が担保責任を負う第三者の債務は2.3兆元、何らかの形で政府が救済すべきその他の債務は1.7兆元であった。</p> <p>審計署審計長刘家义 債務の総額は地方政府の財力に対して52.2%の比率であり全体としては償還能力があるが、個別にみれば78の市、99の県で債務残高が償還能力を上回っている例があった。これらについては関係部門が國務院の指導に基づき対応を検討中であるとされる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|------|----|------|-----------|---|-------|-----------|--|-------|-----------|--|-------|-----------|---|
| <p>30日、人民代表大會常務委員會は検討中の個人所得稅制度的改定内容を公表。</p> | <p>注目されていた課稅最低限の引上げ(現行毎月2000元)は、4月に公表された案(3000元への引上げ)より更に高い3500元となった。新制度は9月1日から施行される。今回の見直しによる減収額は1600億元(2兆円)。</p> <p>課稅最低限を3000元から3500元に引き上げた結果、給与所得者のうち所得稅を支払う必要がある者はわずか7.7%となり、原案の3000元より6000万人減少するとされる。更に社会保障控除等を考慮すると實質的な課稅最低限は月収5000元以下はほぼ課稅されないことになる。一方、月収約4万元(52万円)以上の高所得者層は課稅が強化される。</p> <div data-bbox="644 1397 1248 1778" data-label="Figure"> <p>中国个税历经多次改革</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>金額</th> <th>施行日期</th> <th>说明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800元</td> <td>1980年1月1日</td> <td>第五届全国人大常委会第三次会议通过并公布了《中华人民共和国个人所得税法》，我国的个人所得税制度从此开始建立。1981年，个人所得税正式开征，免征额为800元。</td> </tr> <tr> <td>1600元</td> <td>2006年1月1日</td> <td>第十届全国人大常委会第十八次会议再次审议《个人所得税法修正案(草案)》，会议表决通过全国人大常委会议案，决定从800元调整至1600元，于2006年1月1日起执行。</td> </tr> <tr> <td>2000元</td> <td>2008年3月1日</td> <td>十届全国人大常务委员会第二十二次会议表决通过了关于修改个人所得税法的决定，个税起征点自2008年3月1日起由1600元调整至2000元。</td> </tr> <tr> <td>3500元</td> <td>2011年9月1日</td> <td>6月30日，全国人大常委会表决通过了修改个人所得税法的决定，将个税起征点提高至3500元，9月起施行。</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>今回は4月の当初案公表以降23.7万通もの意見が寄せられ、そのうち約83%が課稅最低金額を更に引き上げるべきとの内容であったが、こうした民衆の意見を踏まえて原案が再修正された点が大いに注目される。</p> | 金額 | 施行日期 | 说明 | 800元 | 1980年1月1日 | 第五届全国人大常委会第三次会议通过并公布了《中华人民共和国个人所得税法》，我国的个人所得税制度从此开始建立。1981年，个人所得税正式开征，免征额为800元。 | 1600元 | 2006年1月1日 | 第十届全国人大常委会第十八次会议再次审议《个人所得税法修正案(草案)》，会议表决通过全国人大常委会议案，决定从800元调整至1600元，于2006年1月1日起执行。 | 2000元 | 2008年3月1日 | 十届全国人大常务委员会第二十二次会议表决通过了关于修改个人所得税法的决定，个税起征点自2008年3月1日起由1600元调整至2000元。 | 3500元 | 2011年9月1日 | 6月30日，全国人大常委会表决通过了修改个人所得税法的决定，将个税起征点提高至3500元，9月起施行。 |
| 金額 | 施行日期 | 说明 | | | | | | | | | | | | | | |
| 800元 | 1980年1月1日 | 第五届全国人大常委会第三次会议通过并公布了《中华人民共和国个人所得税法》，我国的个人所得税制度从此开始建立。1981年，个人所得税正式开征，免征额为800元。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1600元 | 2006年1月1日 | 第十届全国人大常委会第十八次会议再次审议《个人所得税法修正案(草案)》，会议表决通过全国人大常委会议案，决定从800元调整至1600元，于2006年1月1日起执行。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2000元 | 2008年3月1日 | 十届全国人大常务委员会第二十二次会议表决通过了关于修改个人所得税法的决定，个税起征点自2008年3月1日起由1600元调整至2000元。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3500元 | 2011年9月1日 | 6月30日，全国人大常委会表决通过了修改个人所得税法的决定，将个税起征点提高至3500元，9月起施行。 | | | | | | | | | | | | | | |

1日、国家統計局は6月の製造業 PMI（物流購買連合会）を発表。

指数は5月（52.0）より大幅に低下して50.9となった。指数の低下は三カ月連続で、50.9という水準は2009年3月以来28カ月ぶり。また、HSBCの確報指数は先日発表した速報値と同じ50.1で、5月（51.6）から1.5ポイントの低下となった。

統計局の PMI 指数の中で影響が大きかったのは新規受注の減少で、23.8%が前月より受注が減少したと回答。その一方、指数のうち調達価格 DI は56.7から60.3へと好転した。

| | 5月 | 6月 | 差 |
|------|------|------|------|
| 指数 | 52.0 | 50.9 | -1.1 |
| 生産 | 54.9 | 53.1 | -1.8 |
| 新規受注 | 52.1 | 50.8 | -1.3 |
| 在庫 | 49.5 | 48.5 | -1.0 |

渣打銀行（Standard Chartered Bank）外匯策略全球主管 Callum

Henderson 中国でいま起きていることは在庫整理であり、これが落ち着けば景気は回復する。ハードランディングシナリオはありそうにない。

汇丰（HSBC）中国首席经济学家屈宏斌 今回の指数で目立ったのは調達価格 DI の好転であり、2～3か月後にインフレはピークをつけて収束に向かうだろう。

◎今週の注目ニュース その1（90周年記念）

共産党90周年記念式典が人民大会堂はじめ全国各地で行われ、胡錦濤総書記による重要講話が発表された。北京の街中では目立った交通規制等は無かったが、歩道橋や道路わき看板等あちこちに「共産党がなければ新中国もなかった」、「最後まで党についていこう」等数種類の標語が掲載された大看板が掲示されたほか、北京大学では（普段入校規制が厳しくない東門においても）厳密な身分証チェックが行われる等の光景が見られた。



← 天安門広場に登場した巨大モニュメント



← 北京大学東門の検問光景

◎今週の注目ニュース その2 (深セン地下鉄)

6月28日、深セン地下鉄の第二期工事が完成し、1-5号線まで全長178キロの地下鉄網が気にお目見えした。路線延長では我が国第二位の大阪市営地下鉄(約130km)を大きく抜き去ったことになる。また、深セン市の計画では、9年後の2020年には実に東京地下鉄(都営+メトロ合計で約300km)の約2倍に当たる616kmとする計画であるという。(ただし深センには日本の私鉄に相当する路線はない。)一部の路線は開業後に乗客が殺到し乗り切れない状況となったため、現場にいた指導者の指示により急きょその場で5本の増発が決まる程の盛況であったという。(このあたりはいかにも中国的である。)

今回の延長でこれまで中心部からタクシーで約40分(約150元)かかっていた深セン空港も地下鉄で直結され、所要時間は約60分ながら料金わずか10元と大幅に利便性が向上した。また、8月8日に開業が予定される高速鉄道(深セン-広州-武漢(一北京)線)の拠点となる「深セン北駅」にも一気に地下鉄二路線が乗り入れた。



← 新たに開業した深セン地下鉄「空港」駅

中国の地下鉄網建設速度は極めて早く、今後 2020 年までに路線総延長は 7400km に達するとされており、またそのための総投資額も 3 兆元（約 40 兆円）にのぼるといふ。

| | 2011 年 6 月（現状） | 2020 年（計画） |
|-----|----------------|---------------|
| 北京 | 14 路線 336km | 30 路線 1,050km |
| 上海 | 12 路線 413km | 22 路線 877km |
| 天津 | 1 路線 23km | 14 路線 470km |
| 重慶 | 1 路線 20km | 10 路線 513km |
| 深セン | 5 路線 178km | 22 路線 616km |
| 成都 | 2 路線 85km | 9 路線 298km |
| 武漢 | 1 路線 29km | 8 路線 238km |
| 南京 | 2 路線 85km | 11 路線 380km |
| 広州 | 7 路線 209km | 16 路線 677km |
| 杭州 | なし | 5 路線 171km |
| 蘇州 | なし | 4 路線 138km |
| 大連 | なし | 5 路線 254km |
| 青島 | なし | 87km |
| 西安 | なし | 6 路線 251km |
| 長沙 | なし | 6 路線 230km |
| 南昌 | なし | 1 路線 42km |
| 昆明 | なし | 6 路線 160km |

（各種報道等による）

◎その他（華南の台湾企業）

6 月末、広東省東ガン市の台湾系企業を束ねる団体（台湾商会）の会長を訪れて話を聞いた。以下ご参考までに多少詳しく紹介する。

- ・広東における台湾系企業の動向は、第一に賃金上昇、更に各種材料価格の上昇と、加えて金融引き締めの影響で、経営が困難かつ資金繰りが厳しいところが増えている。この影響は今年下半期には更に拡大し、東ガンでは台湾系にも倒産する企業が多く出てくるのではないかと心配している。
- ・インフレの影響は大きい。以前は工員の昼食はだいたい一杯 2 元の麺だったが、今は同じ麺が 5 元だ。自分は東ガンに来てから 20 年になるが、2008 年の金融危機以上に状況は厳しいと思う。台商協会としても、広東省政府に言っているのは、「賃金を上げる必要性は理解するが、速度があまりに早すぎる。このペースでは企業が追いつけず、結果的に倒産して失業が増える。」ということだ。材料価格も最近プラスチック価格が 30%上がっており、こうした素材価格の上昇が徐々に下流に影響してくるのは時間の問題だ。
- ・一方、台湾系では今年はストはない。台湾系企業は従業員と経営者が十分交流できてい

る。これは言葉に問題のない台湾系のメリット。日系企業では経営層と従業員の理解交流が十分でなく、従業員に決定事項を一方向的に伝えるだけだと思う。これにより企業の直面している課題等についても十分説明しており、企業が倒産しては元も子もないという事で労働条件についても理解が得られている。春節頃は「民工荒」と言われたが、今では景況悪化の影響もあり人の採用自体困難ではない。日系企業は福利もよく賃金も高いと定評があるので、日系企業であれば採用は全く問題ない状況だと思う。

- 日系企業の強みは何とんでもブランド力があること。中国では競争が極めて厳しく、ブランド力がない企業はどんどん値下げを強いられる。台湾や香港の企業から見ると、自分たちが最初に入ってきて、苦勞して裾野産業を形成したり環境を整えたところに日系企業がどんと入ってきておいしいところをさらっている印象がある。そういう意味では日系はうらやましい。
- 輸出型企業は今後東ガンでは経営継続は難しいだろう。しかし海外に出るとしてもベトナムにしろインドネシアにしろ中国の代替となる規模ではない。労働生産性も低いし、何とんでも言葉が通じないデメリットが大きい。逆に大陸であれば台湾系は言葉の障害はないので、やはり **FOXCONN** のように内陸に入っていくことを選択する。
- 今後は内需系の業種に切り替えていかないといけない。自身もこれまでの鋼材加工業から中国人向けの学校や語学学校、更には病院経営等内需系の多角化に乗り出しており、利益はむしろそちらが主となっている。ただし内需系の進出には市政府等とのツテが必要なので簡単でない。
- 東ガン市は景気が悪くなると企業からの税や各種費用の取り立てを厳しくする。最近もこの問題である台湾企業の経営者が投獄された。また、賃金集団協議条例が施行されれば労働者が賃金問題でこれまで以上に口を出してきて企業経営が難しくなるだろう。

(以上)